

令和 7 年度地域公共交通計画変更認定申請
(フィーダー補助活用) (案) について

令和 6 年 (2 0 2 4 年) 7 月 1 9 日

猪名川町

(案)

令和 6 年 7 月 日

(名称) 猪名川町地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

猪名川町においては、東西に約 8 km、南北に約 18 km と南北に細長い形状であり、日生中央駅を起点に川西能勢口・大阪梅田方面へ運行している鉄道「能勢電鉄株式会社」、南北を結ぶ幹線道路を路線バス「阪急バス株式会社」が日生中央駅への発着、川西能勢口へ結ぶ路線を運行しており、その他、コミュニティバス「ふれあいバス」、デマンド交通「チョイソコいながわ」により町域内に広範に公共交通機関網が広がっている。

猪名川町の公共交通は、車社会の進展、人口減少及び少子高齢社会の進行など社会情勢の変化により、公共交通を取り巻く厳しい環境の中で、「住民の生活交通手段の確保や高齢者や学生等の外出を支援するための必要不可欠な社会基盤の一つ」としての機能を担っている。

しかしながら、少子高齢化に伴う利用者の減少やバスの運転士不足により、安定的な路線の維持が難しく、減便が繰り返されている現状であり、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

阿古谷・松尾台地区においては、路線の維持が難しいと阪急バス株式会社から協議の申し入れのあった地区であり、当該地区の住民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な移動手段を確保するための一つの方策として、町内交通事業者と協議の上、デマンド交通「チョイソコいながわ」の実証実験を行い、当該エリアの持続可能な移動手段の確保維持を模索したところである。

実証実験にてデマンド交通という予約の必要な乗り物への受容性、料金の妥当性など検証を行い、令和 4 年 4 月からは道路運送法第 4 条に基づく本格運行を開始している。

加えて、平成 30 年度に阪急バス株式会社から運行を維持するための協議の申し入れを受け、町内を運行する公共交通事業者等と協議を行い、令和 2 年 5 月から杉生線系統路線の杉生～柏原間及び杉生～杉生新田間を運行休止とし、令和 4 年 5 月からは、阪急バス株式会社から杉生線系統路線の退出意向の申出を受け、影響を受ける住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、当該路線を存続していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、当該地区の移動手段を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

《デマンド交通「チョイソコいながわ」》

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る阿古谷・松尾台地区を運行するデマンド交通「チョイソコいながわ」は、路線バスが乗り入れ困難な地域や事業性の厳しい低需要の地域を主に担うことを踏まえ、利用促進をはじめ、国・県等による補助金も活用する中で、町による財政負担の軽減を図るものとして、下記のとおりを目標とする。

- ・利用者数を年間約 11,400 人（令和 5 年度実績 8,663 人）以上とする。
- ・年間収入を約 510 万円（令和 5 年度実績約 276 万円）以上とする。
なお、国・県・町からの支出を年間約 2,188 万円（令和 5 年度実績約 2,400 万円）以内とする。
- ・収支率を 25%（令和 5 年度実績約 10%）以上とする。

（猪名川町地域公共交通計画 P.71～P.75 参照）

《杉生線系統（地域旅客運送サービス継続事業）》

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る杉生線系統を運行する阪急バス株式会社は、利用促進をはじめ、国・県等による補助金も活用する中で、町による財政負担の軽減を図るものとして、下記のとおりを目標とする。

- ・利用者数を年間 25,011 人以上とする。
- ・年間収入を 7,766 千円以上とする。
なお、国・県・町からの支出を年間 3,000 万円以内とする。
- ・収支率を 25%以上とする。

（猪名川町地域公共交通計画 P.71～P.75 参照）

(2) 事業の効果

《デマンド交通「チョイソコいながわ」》

デマンド交通「チョイソコいながわ」の運行により、阿古谷・松尾台地区の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現でき、さらには、高齢者だけでなく当該地区にお住まいすべての住民への外出促進・地域活性化にもつながる。

《杉生線系統（地域旅客運送サービス継続事業）》

運行の維持が困難な杉生線（阪急バス株式会社）について、地域旅客運送サービス継続事業を実施し、運行を維持・効率化し、影響を受ける住民の日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現でき、さらには、高齢者だけでなく沿線にお住まいすべての住民への外出促進・地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

《デマンド交通「チョイソコいながわ」》

- ・適切な交通モードの配置による見直しや効率化を検討し、移動の利便性の向上を図る。
(猪名川町) (猪名川町地域公共交通計画 P. 54、P. 55 参照)
- ・運行に関する情報を簡単に入手できるよう、マップの作成や町 HP 等の多様なツールを活用した情報発信を行う。(猪名川町・ネットヨタ神戸) (猪名川町地域公共交通計画 P. 63、P. 78 参照)
- ・デマンド交通「チョイソコいながわ」の運営事業者とともに、事業の周知・啓発のためのイベント等へ参画する。(猪名川町・ネットヨタ神戸)
- ・運営事業者により、チョイソコいながわにかかるスポンサーを獲得し、地域で支える交通を目指す。(ネットヨタ神戸)

《杉生線系統 (地域旅客運送サービス継続事業)》

- ・適切な交通モードの配置による見直しや効率化を検討し、移動の利便性の向上を図る。
(猪名川町) (猪名川町地域公共交通計画 P. 54、P. 55 参照)
- ・運行に関する情報を簡単に入手できるよう、マップの作成や町 HP 等の多様なツールを活用した情報発信を行う。(猪名川町・阪急バス株式会社) (猪名川町地域公共交通計画 P. 63、P. 78 参照)
- ・事業の周知・啓発のためのイベント等へ参画する。(猪名川町・阪急バス株式会社)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表 1 を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

《デマンド交通「チョイソコいながわ」》

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る阿古谷・松尾台地区を運行するデマンド交通「チョイソコいながわ」は、事業主体であるネットヨタ神戸株式会社より日の丸ハイヤー株式会社が、運行業務を受託しており、運行経費から運賃収入を差し引いた額を委託料として収受している。

猪名川町は、事業主体であるネットヨタ神戸株式会社に対し、運賃収入及びスポンサー収入を運営・運行経費から差し引いた赤字欠損額分を負担する。

国庫補助金が充当される際には、上記の欠損額に国庫補助金を充て、残りの赤字欠損額を猪名川町が負担することとしている。

【参考】令和5年度実績 収入額： 2, 769, 237円
負担額：24, 102, 000円

《杉生線系統（地域旅客運送サービス継続事業）》

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る杉生線系統路線について、その運行に係る費用総額43, 573千円（見込）のうち、猪名川町から運行事業への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

【参考】見込算定額

・ 運行等経費総額 43, 573千円
・ 想定運賃収入 7, 766千円
・ 国庫補助額 6, 000千円

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

・ 利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施。

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和6年5月31日（第1回） - 報告1 令和5年度地域公共交通会議事業報告について - 報告2 杉生線地域旅客運送サービス継続事業 選定結果について - 議案1 令和5年度地域公共交通会議決算について - 議案2 令和6年度地域公共交通会議予算について - 議案3 猪名川町地域公共交通計画 改定（案）について - 議案4 令和7年度地域公共交通計画認定申請の事務手続き等について ・ 令和6年6月18日（第2回） - 令和7年度事業 地域公共交通計画認定申請について （令和6年6月18日～25日 書面決議にて、すべての構成員から合意が得られた。） ・ 令和6年7月19日（第3回） - 報告1 コミュニティバス「ふれあいバス」の運賃改定について - 議案1 猪名川町地域公共交通計画 改定（案）について - 議案2 令和7年度地域公共交通計画変更認定申請（杉生線系統追加）について - 議案3 杉生線地域旅客運送サービス継続計画策定・認定申請について - 議案4 デマンド交通「チョイソコいながわ」事業計画変更について

19. 利用者等の意見の反映状況

《デマンド交通「チョイソコいながわ」》

令和2～3年度に実施した実証実験において、電話や窓口にて、高齢者など足の不自由な方から、車両へのステップの取付について要望があり、事業者と中山間部を走る車両へのステップの取付が可能かどうか検証を行い、車両にステップを取り付け、高齢者や身体障がい者にさらに乗り降りしやすい車両に改善した。

また令和4年度から本格運行を開始するにあたり、運賃に対して割引や定期券などを求める声が多かったこと、土曜日を運行日としてほしいとの要望が多かったことから、小児割引、障がい者割引、利用回数割引（顔認証システムを活用）、利用の低迷していた大島地区における特別運行を取りやめ、両地区土曜日を運行日とする変更を行い、利用実態及びニーズに合わせる改善を行った。

《杉生線系統（地域旅客運送サービス継続事業）》

令和4～5年度において、検討部会を設置し、地域住民との意見交換会（第1回～第5回開催）を踏まえ、当該路線について、住民要望に沿ったダイヤ等に設定された定時定路線に転換し、当町の公共交通ネットワークを再編した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 1 1 - 1

（所 属）猪名川町まちづくり部都市政策課

（氏 名）山上 賢志郎

（電 話）072-766-8704

（e-mail）kotsu@town.inagawa.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

補助要綱規定事項一覧表 (案)

自治体名:猪名川町

計画名称:猪名川町地域公共交通計画

地域公共交通計画での記載箇所 (頁)	
補助要綱第17条第1項に規定する事項	(第1号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割 P. 51 ~ P. 55 「4. 2 公共交通の果たすべき役割・位置付け」 「4. 3 猪名川町における「公共交通」の考え方」
	(第2号関係) 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性 P. 50 P. 56~P. 68 「4. 1 基本方針 (計画の基本方針と目標の設定)」 「4. 4 計画目標」 「5. 取組みの施策体系と取組むべき施策」 「5. 1 計画目標① まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成」 「5. 2 計画目標② わかりやすく・利用しやすい地域公共交通環境づくりの推進」
	(第3号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要 《デマンド交通「チョイソコいながわ」》 P. 25~P. 30 「2. 6. 5 デマンド交通「チョイソコいながわ」」 P. 52~P. 55 「4. 3 猪名川町における「公共交通」の考え方」 P. 58 「5. 1 計画目標①まちづくりと連携した地域公共交通ネットワーク形成」 《杉生線系統 (地域旅客運送サービス継続事業) 》 P. 52~P. 55 「4. 3 猪名川町における「公共交通」の考え方」 P. 58~P. 59 「5. 1 計画目標①まちづくりと連携した地域公共交通ネットワーク形成」
	(第4号関係) 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法 P. 72~P. 79 「6. 3 評価指標と目標値の設定」 ・利用者の数 : P. 73 ・公的資金投入額 : P. 74 ・財政投資収支率 : P. 75

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R7年度

R8年度～計画期間最終年度については、R7年度事業から運行内容に変更がないため省略

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 （申請番号）	運行系統		系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 （別表7・9）	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 （別表7のみ）
猪名川町	日の丸ハイヤー（株）	デマンド交通「チョイソコ いながわ」 （阿古谷・松尾台地区）		阿古谷・ 松尾台地区	往 復 km km	293日	8204回			区域運行	②（2）	日生中央駅にて地域間幹線バス系 統である阪急バス株式会社の署名 川ハークワウン線や能勢電 鉄株式会 社に接続	③
	阪急バス（株）	(2) 杉生線系統	日生中央		往 18.1km 復 17.8km	360日	4815回		○	路線定期運行		日生中央駅にて地域間幹線バス系 統である阪急バス株式会社の署名 川ハークワウン線や能勢電 鉄株式会 社に接続	
		(3)			往 復 km km	日	回						
		(4)			往 復 km km	日	回						
		(5)			往 復 km km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらからの欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10月 31日 420.回

11月 30日 400.回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

12月 29日 390.回

1月 28日 375.回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月 28日 370.回

3月 31日 410.回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

4月 30日 405.回

5月 31日 410.回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月 30日 405.回

7月 31日 420.回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

8月 31日 410.回

9月 30日 400.回